

1

企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジア諸国を中心とした海外向け需要が好調に推移し、緩やかな回復基調を維持しましたが、国内においては依然として厳しい雇用・所得環境から個人消費が低迷し、また、景気刺激策の縮小や円高基調により先行きの不透明感は払拭できないまま推移しました。さらに、3月11日に発生しました東日本大震災による甚大な被害により、わが国経済はこれまで経験したことのない厳しい局面を迎え、景気の先行きに深刻な影響が懸念される状況となりました。

このような環境下において、当社グループは、粗鋼生産の増加や自動車、造船、半導体などの需要家が好調に推移したことから増収・増益となりました。また、昨年5月に発表いたしました「長期経営ビジョン」において掲げた「神戸製鋼グループの中核となるグローバル商社を目指す」の実現に向け、同年7月にアラブ首長国連邦にドバイ駐在員事務所を開設し、また、同年12月に中国において新たに電子材料用部品の加工事業に進出することを目的に、株式会社コベルコ科研と共同で「神商精密器材（蘇州）有限公司」を設立しました。さらに、本年3月にはインド・ニューデリーに「神鋼商事インド会社」を設立するなど海外拠点の拡充を進め、積極的にグローバル展開を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は8,629億15百万円（前年度比25.2%増）、営業利益は76億73百万円（同33.5%増）、経常利益は63億33百万円（同47.6%増）となりました。なお、特別利益として貸倒引当金戻入額など2億18百万円を、特別損失として退職給付制度終了損および投資有価証券評価損など10億22百万円をそれぞれ計上しましたが、当期純利益は33億48百万円（同15.1%増）となりました。

事業セグメント別の主な営業状況は、以下のとおりであります。

鉄鋼セグメント

鋼板製品は主に中国向け輸出の取扱いが増加し、造船業界や産業用機械業界向けも堅調に推移し、線材製品は消費刺激策効果により自動車業界向けの取扱いが大幅に増加しました。また、棒鋼製品は建設業界向けは公共事業が低迷したものの、下期に住宅着工が一部持ち直したことにより取扱いが増加しました。さらに、チタン・ステンレス製品はIT関連等の需要増からアジア地域向け輸出の取扱いが増加し、鉄鋼加工製品も設備投資の持ち直しにより取扱いが増加しました。

これらにより鉄鋼セグメントの売上高は2,657億10百万円（前年度比13.2%増）となり、セグメント利益は28億3百万円（同80.6%増）となりました。



鉄鋼原料セグメント

輸入鉄鋼原料は粗鋼の増産、鉄鉱石・石炭の価格上昇により取扱いが増加し、冷鉄源も銑鉄等の輸出は減少したものの、鉄スクラップの需要増および価格上昇により取扱いが増加しました。また、合金鉄およびチタン原料は需要回復により取扱いが増加しました。

これらにより鉄鋼原料セグメントの売上高は3,366億8百万円（前年度比43.2%増）となり、セグメント利益は10億14百万円（同6.6%増）となりました。



非鉄金属セグメント

銅製品はパソコン・スマートフォン用半導体素材や自動車用端子コネクタの需要増により銅板条の取扱いが増加し、猛暑の影響から空調用銅管の取扱いも増加しました。アルミ製品は印刷版向けや空調向けアルミ板条の取扱いが、また、アルミ加工品も液晶製造装置向け等の取扱いがそれぞれ増加しました。一方、非鉄原料は銅・アルミスクラップの取扱いは減少しましたが、地金の取扱いは増加しました。

これらにより非鉄金属セグメントの売上高は2,096億30百万円（前年度比37.1%増）となり、セグメント利益は11億67百万円（同77.0%増）となりました。



機械・情報セグメント

機械製品は産業用クラッチおよびモータの取扱いが好調でしたが、主力である製鉄所向けや海外産業機械プラント向けの機器は設備投資等が回復に至らず端境期となり低調に推移したため、取扱いが減少しました。一方、情報産業関連製品はタッチパネルやスマートフォンの需要増により電子材料の取扱いが増加しました。

これらにより機械・情報セグメントの売上高は470億38百万円（前年度比24.8%減）となり、セグメント利益は1億84百万円（同69.8%減）となりました。



溶材セグメント

溶接材料は化工機業界向けは減少しましたが、国内の自動車業界向けが堅調に推移し、建設機械・造船・建設鉄骨業界向けが増加したことに加え、海外プラント向けも好調であったことから取扱いが増加しました。また、溶接関連機器は国内外建設機械メーカーの大型設備投資に伴い取扱いが増加しました。さらに、生産材料も国内需要の増加に加え、海外工場における増産により取扱いが増加しました。

これらにより溶材セグメントの売上高は533億81百万円（前年度比8.5%増）となり、セグメント利益は8億70百万円（同25.5%増）となりました。



事業セグメント別売上高・セグメント利益

区 分	第 92 期		第 93 期		前連結会計年度比	
	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
鉄 鋼	234,821	1,552	265,710	2,803	13.2	80.6
鉄 鋼 原 料	235,003	951	336,608	1,014	43.2	6.6
非 鉄 金 属	152,957	659	209,630	1,167	37.1	77.0
機 械 ・ 情 報	62,545	610	47,038	184	△24.8	△69.8
溶 材	49,213	693	53,381	870	8.5	25.5
調 整 額 等	△45,139	△177	△49,453	293	—	—
合 計	689,403	4,290	862,915	6,333	25.2	47.6

- (注) 1. 第93期より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)が適用されたことに伴い、売上高は各セグメントの連結消去前数値に、利益は従来の営業利益からセグメント利益に変更しております。なお、比較性を維持するため、第92期につきましても当期の基準により組替えて表示しております。
2. 「調整額等」は、売上高につきましては報告セグメントに属さないその他の売上高および内部取引消去額であり、セグメント利益につきましては報告セグメントに属さないその他の利益および負ののれんの償却額等の調整額であります。

(2) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、本年3月11日に発生いたしました東日本大震災により国民生活や企業活動に多大な影響が出ており、また、資源・エネルギー価格の高騰や不透明な為替動向から、引続き国内外の経済動向に細心の注意を払っていく必要があります。

当社グループは、昨年5月に、10年後のありたい姿をイメージし、5年先のマイルストーンを見据えて長期経営課題を抽出し、課題に対する戦略を織り込んだ長期ビジョンを策定しました。具体的には、「神戸製鋼グループの中核となるグローバル商社を目指す」をビジョンとし、海外市場開拓、海外事業展開の先導役を担うなど、その実現に向け次のとおり全体戦略を定め、各施策を推し進めてまいります。

① グローバルビジネスの加速

(i) 海外グローバル拠点の拡充

昨年7月には中近東地域の新拠点として「ドバイ事務所」を開設しました。また、ニューデリーの事務所を現地法人化したほか、ホーチミン、ジャカルタの各事務所につきましても取引拡大に向け現地法人化を推進中であります。

(ii) グローバル拠点を活かし原料・素材・機械の供給、製品の複合的販売の拡大

中国の蘇州市に設立したアルミコイルセンター「蘇州神商金属有限公司」に加え、同市に神戸製鋼グループの株式会社コベルコ科研と共同で液晶、半導体、太陽電池の製造装置用部品および液晶パネル用材料の加工を行う「神商精密器材（蘇州）有限公司」を設立し、本年7月稼働の予定であります。

(iii) 海外取引比率50%

米国、タイ、中国に加え、新興国の需要に対応し、足元約30%である海外取引比率を50%まで高めることを目指してまいります。

② 商社機能の強化

(i) 事業運営型ビジネスの拡大

従来の仲介ビジネスを収益のベースとしつつ、自らも事業パートナーとして参画する事業運営型ビジネスの拡大を目指してまいります。

(ii) 提案型ビジネスの強化

顧客に密着してニーズを的確に捉え、提案型ビジネスの強化を目指してまいります。

(iii) 成長分野への取組み

既に取組みつつある情報機器分野、資源分野への業容拡大を図りつつ、長期的に成長が見込まれるエネルギー・環境分野への進出を目指してまいります。

③ 経営基盤の充実

(i) 人材の確保と育成

グローバル化を加速するため、幅広い人材の採用や若手社員の海外派遣研修、ナショナルスタッフの日本研修などグローバルビジネスに対応した人材育成を進めてまいります。

(ii) 財務体質の強化

事業運営投資拡大に対応すべく資金調達力の強化を図るとともに、自己資本の更なる充実を目指してまいります。

(iii) 経営システムの充実

各国において幅広く活用できる情報共有環境を整備し、グローバルなバリアフリーの構築を目指してまいります。

株主の皆さまには、今後とも良きご理解と格別のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 90 期 平成19年度	第 91 期 平成20年度	第 92 期 平成21年度	第 93 期 平成22年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	720,942	1,034,301	689,403	862,915
経 常 利 益 (百万円)	9,397	6,882	4,290	6,333
当 期 純 利 益 (百万円)	4,720	2,707	2,908	3,348
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	53.30	30.57	32.85	37.81
総 資 産 額 (百万円)	236,028	216,873	203,364	229,118
純 資 産 額 (百万円)	21,889	20,481	23,692	26,089

- (注) 1. 第90期から、固定資産の減価償却につきましては、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。
2. 第91期から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準および評価方法について、同会計基準を適用しております。
3. 第92期から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）が適用されたことに伴い、成果の確実性が認められる請負工事については工事進行基準を採用しております。
4. 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）が適用されたことに伴い、保有する有形固定資産について同会計基準を適用しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 90 期 平成19年度	第 91 期 平成20年度	第 92 期 平成21年度	第 93 期 平成22年度 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	652,061	969,035	646,825	807,462
経 常 利 益 (百万円)	7,100	5,438	3,209	4,608
当 期 純 利 益 (百万円)	3,940	2,546	1,603	2,201
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	44.49	28.75	18.11	24.85
総 資 産 額 (百万円)	215,255	197,934	186,004	206,975
純 資 産 額 (百万円)	16,814	17,593	19,361	20,927

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
神商鉄鋼販売株式会社	90百万円	100%	建材、線材製品の販売
神商非鉄株式会社	90百万円	100	アルミ・銅製品等の切断加工、販売
システム精工株式会社	94百万円	60	ハードディスク・半導体自動製造装置の設計・製造・販売
アジア化工株式会社	90百万円	40	各種プラントの設計施工
神商コウベウエルディング株式会社	20百万円	51	溶接材料、溶接機器の販売
神商ビジネスサポート株式会社	10百万円	100	人事業務受託、人材派遣業
Shinsho American Corp. 神商アメリカンコーポレーション	19,000千米ドル	100	鉄鋼、非鉄金属製品等の輸出入販売
Grand Blanc Processing L.L.C. グランブランプロセッシング	18,000千米ドル	70	線材製品の二次加工
Shinsho Europe GmbH 神商ヨーロッパ	1,000千ユーロ	100	鉄鋼、非鉄金属、機械、溶材製品等の輸出入販売
Shinsho Australia Pty. Ltd. 神商オーストラリア	1,700千豪ドル	100	炭鉱権益への投資
Suzhou Shinko-Shoji Material Co., Ltd. 蘇州神商金属有限公司	5,120千米ドル	100	アルミ圧延材のスリット、シャーリング加工販売
Kobelco Precision Parts (Suzhou) Co., Ltd. 神商精密器材(蘇州)有限公司	450百万円	80	液晶・半導体製造装置の精密加工およびターゲット材ボンディング加工
Kobelco Trading (Shanghai) Co., Ltd. 神鋼商貿(上海)有限公司	3,000千米ドル	100	鉄鋼、非鉄金属、機械、溶材製品等の輸出入販売
Shanghai Shinsho Trading Co., Ltd. 上海神商貿易有限公司	200千米ドル	100	電子材料、非鉄金属製品等の輸出入販売
Thai Escorp Ltd. タイエスコープ	84,375千タイバーツ	100	鉄鋼、非鉄金属、機械、溶材製品等の輸出入販売
Shinko Shoji Singapore Pte. Ltd. 神鋼商事シンガポール	2,400千シンガポールドル	100	非鉄金属、溶材製品等の輸出入販売
Kobelco Trading India Pte. Ltd. 神鋼商事インド会社	45百万インドルピー	100	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、溶材製品等の輸出入販売
Shinsho Korea Co., Ltd. 韓国神商	400百万ウォン	100	電子材料等の輸出入販売
Shinsho (Philippines) Corp. 神商フィリピン	15百万ペソ	100	非鉄金属製品等の輸出入販売
Shinsho (Malaysia) Sdn. Bhd. 神商マレーシア	1,000千マレーシアリンギット	70	非鉄金属、溶材製品等の輸出入販売
Taiwan Shinsho Corp. 台湾神商股份有限公司	5,000千新台幣ドル	100	電子材料、非鉄金属製品等の輸出入販売

- (注) 1. アジア化工株式会社につきましては、保有株式の一部譲渡により出資比率が変更となりました。
2. 神商精密器材(蘇州)有限公司は、平成22年12月21日に設立しております。
3. 神鋼商事インド会社は、平成23年3月25日に設立しております。

② その他

会社名	資本金	主要な事業内容
株式会社神戸製鋼所	233,313 ^{百万円}	鉄鋼製品、アルミ・銅製品、機械等の製造および販売

(注) 株式会社神戸製鋼所は、退職給付信託に拠出している株式数を含め当社の株式30,853千株（出資比率34.83%）を保有する大株主であり、また、当社の大口仕入、販売先であります。

(5) 主要な事業内容

当社グループは、鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各商品の売買および輸出入を主要業務としております。

セグメント	主要製品				
鉄	鋼	銑鉄、鉄鋼半成品、普通鋼鋼材、特殊鋼鋼材、鉄鋼二次・三次製品、建材加工製品、チタン製品、鉄粉、鋳鍛鋼			
鉄	鋼	原料	鉄鉱石、石炭、コークス、鉄スクラップ、還元鉄（HBI）、合金鉄、製銑・製鋼用副原料、チタンスポンジ、石油製品、スラグ製品、化成品		
非	鉄	金	属	銅製品、アルミ製品、非鉄金属地金・屑、銅・アルミ加工品、アルミ・マグネシウム鋳鍛造品	
機	械	・	情	報	産業機械、化学機械、製鉄機械、環境装置、省エネ設備、コンプレッサー、小型蒸気発電機、液晶用特殊合金、HD製造関連装置および部材
溶	材				溶接材料、溶接機、溶接関連設備、高圧ガス容器、各種加工原料、厨房脱臭装置

(6) 主要な営業所および工場

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
大阪本社（本店）	大阪府	熊本出張所	熊本県
大東本支社	京都府	山崎出張所	山口県
名古屋支社	愛知県	山崎庫	山口県
神戸支社	兵庫県	兵庫	兵庫県
九州支店	福岡県	岐阜	岐阜県
静岡支店	静岡県	群馬	群馬県
北陸支店	富山県	中務	中国
東北支店	宮城県	ジャカルタ事務所	インドネシア
札幌支店	北海道	ホーチミン事務所	ベトナム
		ドバイ事務所	アラブ首長国連邦

② 子会社

名 称	所在地	名 称	所在地
神商鉄鋼販売株式会社	大阪府、東京都	神商精密器材（蘇州）有限公司	中 国
神商非鉄株式会社	大阪府、東京都	神鋼商貿（上海）有限公司	中 国
システム精工株式会社	新潟県	上海神商貿易有限公司	中 国
アジア化工株式会社	大阪府、東京都	タイエスコープ	タイ
神商コウベウエルディング株式会社	大阪府、東京都	神鋼商事シンガポール	シンガポール
神商ビジネスサポート株式会社	大阪府	神鋼商事インド会社	インド
神商アメリカンコーポレーション	米 国	韓 国 神 商	韓 国
グランブランプロセッシング	米 国	神 商 フ ィ リ ピ ン	フィリピン
神 商 ヨ ー ロ ッ パ	ド イ ツ	神 商 マ レ ー シ ア	マレーシア
神 商 オ ー ス ト ラ リ ア	オーストラリア	台湾神商股份有限公司	台 湾
蘇州神商金属有限公司	中 国		

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度比増減
985名	38名増

(注) 従業員数には臨時従業員92名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度比増減	平均年齢	平均勤続年数
519名	2名減	39才3ヶ月	14年3ヶ月

(注) 1. 従業員数には出向者80名を含んでおります。
2. 従業員数には臨時従業員86名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほコーポレート銀行	8,313 ^{百万円}
株式会社三井住友銀行	5,869
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,725
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,950

2

会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 270,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 88,573,031株 (自己株式32,594株を除く)
 (3) 株主数 5,114名 (前期末比152名減)
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
みずほ信託銀行株式会社 (退職給付信託神戸製鋼所口)	19,062 ^{千株}	21.52 [%]
株式会社神戸製鋼所	11,791	13.31
神商取引先持株会	5,242	5.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,245	2.53
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,183	2.47
株式会社三井住友銀行	2,068	2.34
シンフォニアテクノロジー株式会社	1,500	1.69
神鋼商事従業員持株会	1,143	1.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,115	1.26
日本生命保険相互会社	1,067	1.20

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	村瀬敬一	
代表取締役	原三郎	鉄鋼本部長、神戸支社担当
代表取締役	名波正夫	経営企画部・人事部・総務部・資金部・アジア地域・中国地域・アメリカ地域管掌、監査部担当
取締役	小村信綱	鉄鋼原料本部長
取締役	永井庸晴	非鉄金属本部長
取締役	笹川浩史	機械・情報本部長
取締役	佐藤育夫	溶材本部長
取締役	渡辺彰	公認会計士 渡辺彰公認会計士・税理士事務所所長
監査役（常勤）	中村三二	
監査役（常勤）	永野洋邦	
監査役	稲葉嘉昭	
監査役	平野重蔵	

(注) 1. 平成22年6月29日付けの異動は次のとおりであります。

就任 村瀬敬一、笹川浩史、佐藤育夫、渡辺彰の各氏は新たに取締役に選任され、それぞれ就任しました。

退任 取締役 森脇亞人、同 廣瀬範義、同 高橋 伸の各氏はそれぞれ退任しました。

2. 取締役のうち、渡辺彰氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は同氏を東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届出ております。

3. 監査役のうち稲葉嘉昭および平野重蔵の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 監査役 中村三二、稲葉嘉昭、平野重蔵の各氏は次のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

・監査役 中村三二氏は当社の経理部門において豊富な業務経験があり、加えて、税理士の資格を有しております。

・監査役 稲葉嘉昭氏は株式会社神戸製鋼所において資金部長、経理担当取締役を歴任しており、豊富な経理・財務知識を有しております。

・監査役 平野重蔵氏は株式会社神戸製鋼所において資金部長、財務部長、財務部担当常務執行役員を歴任しており、豊富な財務知識を有しております。

5. 平成23年3月31日現在の執行役員および担当は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
※社長	村 瀬 敬 一	
※専務執行役員	原 三 郎	鉄鋼本部長、神戸支社担当
※専務執行役員	名 波 正 夫	経営企画部・人事部、総務部・資金部、アジア地域・中国地域・アメリカ地域管掌、監査部担当
※専務執行役員	小 村 信 綱	鉄鋼原料本部長
※専務執行役員	永 井 庸 晴	非鉄金属本部長
※常務執行役員	笹 川 浩 史	機械・情報本部長
※常務執行役員	佐 藤 育 夫	溶材本部長
常務執行役員	松 本 博 明	鉄鋼本部副本部長
常務執行役員	新 藤 和 敏	アジア地域担当、タイエスコープ代表取締役社長
常務執行役員	小 林 清 文	非鉄金属本部副本部長
常務執行役員	大 西 健 司	機械・情報本部副本部長
執行役員	森 田 哲 也	総務部担当、資金部長、大阪本社代表、名古屋支社担当
執行役員	松 尾 久 幸	鉄鋼本部副本部長
執行役員	岡 本 利 一	人事部担当、経営企画部長
執行役員	大 田 修 徳	アメリカ地域担当、鉄鋼本部副本部長、神商アメリカンコーポレーション代表取締役社長
執行役員	加 藤 宏	非鉄金属本部副本部長、蘇州神商金属有限公司董事長
執行役員	廣 野 安 生	中国地域担当、北京事務所長、神鋼商貿（上海）有限公司董事長兼総経理
執行役員	中 井 通 雄	鉄鋼本部副本部長
執行役員	松 原 美 弘	機械・情報本部副本部長
執行役員	渡 辺 寛	鉄鋼原料本部副本部長

(注) 上記※印の各氏は取締役であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (1)	179百万円 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	41 (7)
合 計	15	221

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第87回定時株主総会において月額21百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第76回定時株主総会において月額5.5百万円以内と決議いただいております。
3. 上記に記載した報酬額のほか、平成17年6月29日開催の第87回定時株主総会決議により打ち切られた役員退職慰労金につき、退任取締役2名に対して13百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役 渡辺 彰氏は渡辺彰公認会計士・税理士事務所所長を兼任しており、当社と同事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数		出席回数	
取締役 渡辺 彰	就任以降開催された 17回のうち17回出席		—	
監査役 稲葉 嘉昭	21回開催のうち21回出席		13回開催のうち13回出席	
監査役 平野 重蔵	21回開催のうち21回出席		13回開催のうち13回出席	

(ii) 取締役会および監査役会における発言状況

取締役会では、取締役 渡辺 彰氏は主に公認会計士・税理士としての豊富な経験・見識に基づき、独立した観点から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役 稲葉嘉昭氏は主に経営管理的な見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換会に出席し、業務執行状況の把握に努めております。

監査役 平野重蔵氏は主に財務的な見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換会に出席し、業務執行状況の把握に努めております。

監査役会では、監査役 稲葉嘉昭および平野重蔵の両氏ともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

また、監査役 平野重蔵氏は当事業年度に開催されたコンプライアンス委員会のすべてに委員として出席し、法令遵守の推進における公正性および透明性を確保するための意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	56 ^{百万円}
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58 ^{百万円}

- (注) 1. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の対価である国際財務報告基準（IFRS）に係る知識習得研修の業務委託についての対価を支払っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
3. 神鋼商事シンガポール（Shinko Shoji Singapore Pte.Ltd.）、神商フィリピン（Shinsho (Philippines) Corp.）、神商マレーシア（Shinsho (Malaysia) Sdn.Bhd.）、上海神商貿易有限公司（Shanghai Shinsho Trading Co.,Ltd.）、蘇州神商金属有限公司（Suzhou Shinko-Shoji Material Co., Ltd.）、神鋼商貿（上海）有限公司（Kobelco Trading (Shanghai) Co.,Ltd.）の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合には、会計監査人の解任の検討を行い、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断される場合、その他その必要があると判断される場合には、監査役会の同意を得て、または、監査役会の請求に基づき、当該会計監査人の解任または不再任に係る議案を株主総会に提出いたします。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議しております。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (i) 当社は、高い企業倫理観を保持し、法令その他の社会規範や会社の規則を遵守することを「神鋼商事グループ企業倫理綱領」に謳い、役員・使用人すべてが拠るべき具体的な行動基準を定めている。
これは、当社のみならずグループ企業全体に共通する基本認識としている。
 - (ii) 前項の目的を達成するため、当社は、「コンプライアンス・ハンドブック」の作成配布および研修を行い、「コンプライアンス委員会」「神鋼商事グループ内部通報システム」を設置・運営するなど、当社グループ全体を対象として、法令遵守に関する認識の普及・定着と、違反を監視・予防する体制を構築する。
 - (iii) 当社は、「神鋼商事グループ企業倫理綱領」において市民社会の秩序や安全に脅威を与え、民事介入暴力等により不法な利益を得て活動する反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で対応するように定めるとともに、必要な社内体制を整備し、一切の関係の排除に取り組む。

② 財務報告の信頼性確保のための体制整備

当社は、金融商品取引法における内部統制報告制度に対応するため、「財務報告に係る内部統制基本規程」に従い、財務報告の信頼性を確保するための社内体制の整備および運用を図る。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の意思決定ならびに職務執行の過程および結果が明らかとなるよう、必要な情報を記録し保存する。保存対象とする情報（文書または電磁的記録）、管理責任部門、保存期間等は社内規程をもって定め、情報の保存状況を定期的に確認してその散逸・流出を防止するなど、確実な情報管理体制を確立する。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 当社は、当社の事業特性を踏まえて各種リスク（損失の危険）を抽出し、投融資・与信・デリバティブ取引・安全保障貿易等の主要なリスクについては、それぞれカテゴリー毎の管理規程を設けて、管理責任部門・決裁権限・内部監査の方法・取締役会への報告義務等を明確にしている。
- (ii) 前項の規程は、事業環境の変化・法的規制の変化等に対応して、適時に見直し改定するとともに、全社包括的なリスク管理規程を整備し、グループ企業をも包含した総合的リスク管理体制を構築する。
- (iii) 当社は、事故・災害・システム故障等経営に重大な損害を生じる恐れのある事象を想定し、有事の対応手順や緊急態勢あるいは情報伝達手段を明らかにすることにより、被害を最小化し事業継続を確保する体制の確立を図る。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i) 当社は、経営の意思決定と業務執行の役割区分を明確にする執行役員制を採用し、取締役会の監督の下で、取締役会が選任した執行役員（代表取締役・取締役の兼務者を含む）が、委任された事項について、職務権限規程に従い決定し業務を執行する体制をとり、経営の迅速化と経営効率の向上を図る。また、業務執行取締役および執行役員は、四半期毎に部門業績等自らの業務執行の状況を取締役会に報告する。
- (ii) 当社は、中期経営計画および年度予算を策定し、進捗状況を定期的にレビューすることにより、経営戦略・経営課題の明確化と事業の効率的運営ならびに状況変化に応じた諸施策の適切な実施を可能とする。

⑥ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) 当社は、子会社を含む神鋼商事グループ全体としての適正かつ健全な経営の実現を目指す。そのため、当社は、グループ企業における法令遵守・リスク管理などの状況を把握し、当社グループ方針との調和のもと、各社が、各社の実情に応じた適切な内部統制システムを整備・運用するよう協力・指導・援助する。
- (ii) 当社は、社内規程をもって、グループ各社の管理責任部門、協議事項、事前報告事項、相互間の取引のあり方などを定め、これに基づき常時各社の業況を把握し、また、必要なときは本社部門または管理責任部門が監査・調査を行う。

- (iii) 内部通報システムは、当社およびグループ企業の役員・使用人のすべてが利用できるものとし、グループ企業側からの情報提供を可能とする。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社は、監査役の求めに応じ、専任の監査役付を配し、監査役監査の補助業務を担当させると同時に、監査役会の事務局を担当させる。その補助者の員数、任免および評価の決定にあたっては、監査役の同意を得ることとする。

- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制、およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (i) 当社は、取締役、執行役員および使用人が、会社に著しい損害を及ぼす恐れのあることを発見したときは、これを直ちに監査役に報告する体制を確保する。一方、監査役は、会社の意思決定の過程および業務の執行状況を適切に把握するため、取締役会のほか、経営審議会、コンプライアンス委員会、安全保障貿易管理会議等の重要な会議に出席する。また、監査役は、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員および使用人にその説明を求める。
 - (ii) 監査役は、監査を効率的に行うため、年間の監査方針、重点監査項目等を取締役に報告するほか、代表取締役、その他取締役、会計監査人、グループ企業の監査役等と定期的に会合を行い、経営情報の交換に努めるなど、連携を図る。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つに位置付けており、企業体質の強化と将来の事業展開に必要な内部留保等を考慮しつつ、各期の業績に応じた配当を継続していくことを基本方針としております。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、上記に基づき、1株当たり2円50銭と決定させていただきました。

この結果、年間配当金につきましては、中間配当金2円50銭と合わせ、1株当たり5円となりました。

備考 事業報告は次により記載されております。

- (1) 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 千株単位の株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	203,325	流動負債	186,711
現金及び預金	13,020	支払手形及び買掛金	133,497
受取手形及び売掛金	151,791	短期借入金	32,208
商品及び製品	21,983	未払金	1,135
仕掛品	321	未払費用	4,934
原材料及び貯蔵品	310	未払法人税等	1,651
前払金	11,584	繰延税金負債	12
繰延税金資産	745	前受金	2,800
その他	3,916	預り金	9,595
貸倒引当金	△348	賞与引当金	687
		その他	188
固定資産	25,793	固定負債	16,317
有形固定資産	3,875	長期借入金	14,486
建物及び構築物	1,970	預り保証金	749
機械装置及び運搬具	613	退職給付引当金	171
土地	954	役員退職慰労引当金	35
その他	336	繰延税金負債	19
無形固定資産	534	負ののれん	331
ソフトウェア	119	その他	524
諸施設利用権	31	負債合計	203,029
その他	384		
投資その他の資産	21,383	純資産の部	
投資有価証券	18,626	株主資本	27,302
出資金	736	資本金	5,650
長期貸付金	420	資本剰余金	2,703
繰延税金資産	434	利益剰余金	18,965
その他	1,564	自己株式	△16
貸倒引当金	△397	その他の包括利益累計額	△3,011
資産合計	229,118	その他有価証券評価差額金	△52
		繰延ヘッジ損益	△27
		為替換算調整勘定	△2,931
		少数株主持分	1,797
		純資産合計	26,089
		負債・純資産合計	229,118

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		862,915
売上原価		840,993
売上総利益		21,922
販売費及び一般管理費		14,248
営業利益		7,673
営業外収益		
受取利息	44	
受取配当金	447	
持分法による投資利益	202	
負ののれん償却額	177	
仕入割引	138	
雑収入	321	1,331
営業外費用		
支払利息	616	
売掛債権譲渡損	1,257	
売上割引	321	
為替差損	263	
雑損失	213	2,671
経常利益		6,333
特別利益		
貸倒引当金戻入額	197	
固定資産売却益	3	
会員権売却益	16	218
特別損失		
退職給付制度終了損	668	
災害による損失	22	
固定資産除売却損	4	
投資有価証券評価損	222	
関係会社株式売却損	46	
会員権評価損	58	1,022
税金等調整前当期純利益		5,529
法人税、住民税及び事業税	1,952	
法人税等調整額	207	2,159
少数株主損益調整前当期純利益		3,369
少数株主利益		20
当期純利益		3,348

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	5,650	2,703	16,153	△16	24,490
連結会計年度中の変動額					
持分法適用会社に対する持分変動に伴う剰余金の増減			39		39
剰余金の配当			△575		△575
当期純利益			3,348		3,348
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,812	△0	2,812
平成23年3月31日残高	5,650	2,703	18,965	△16	27,302

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成22年3月31日残高	15	△35	△2,399	△2,419	1,620	23,692
連結会計年度中の変動額						
持分法適用会社に対する持分変動に伴う剰余金の増減						39
剰余金の配当						△575
当期純利益						3,348
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△67	8	△532	△591	176	△415
連結会計年度中の変動額合計	△67	8	△532	△591	176	2,396
平成23年3月31日残高	△52	△27	△2,931	△3,011	1,797	26,089

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数：22社

主要な連結子会社の名称については、事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項(4)重要な親会社および子会社の状況 「①重要な子会社の状況」に記載しております。

(2)連結の範囲の異動

神商開発株式会社は、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。

神商精密器材（蘇州）有限公司は、当連結会計年度において新たに設立されたため、連結の範囲に含めることとしました。

(3)非連結子会社の数：2社

System Seiko Malaysia Sdn.Bhd.

神鋼商事インド会社

(連結の範囲から除いた理由)

System Seiko Malaysia Sdn.Bhd.は、売上高、利益剰余金、総資産および当期純損益等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

神鋼商事インド会社は、当連結会計年度中に設立いたしましたが、事業を開始しておらず、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の関連会社数：13社

主要な会社の名称

大阪精工株式会社、日本スタッドウェルディング株式会社、VSC Shinsho Co., Ltd.

(2)持分法適用範囲の異動

Dexter Fastener Technologies, Inc. は当連結会計年度において新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めることとしました。

(3)持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の数：4社

主要な会社の名称

System Seiko Malaysia Sdn.Bhd.

Matsuda Compressor Service Co.,Ltd.

Shinsho K'mac Precision Parts (Bangkok) Co.,Ltd.

神鋼商事インド会社

(持分法の適用をしない理由)

持分法の適用をしない非連結子会社または関連会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法

③たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

国内連結会社は一部の子会社を除き定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。一部の国内連結子会社および在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、国内連結会社は平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の内、当連結会計年度の負担額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

(追加情報)

当社は従来、適格退職年金制度および退職一時金制度を採用しておりましたが、平成23年4月1日に確定拠出年金制度へ移行いたしました。これにより「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の終了処理を行っており、特別損失として退職給付制度終了損668百万円を計上しております。

④役員退職慰労引当金

国内連結子会社1社は、役員に対して支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約

工事進行基準

なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

②その他の工事契約

工事完成基準

(5)重要なヘッジ会計の方法

①重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引、商品先物取引

ヘッジ対象：外貨建債権・債務および外貨建予定取引、長期借入金、アルミおよび銅地金取引

③ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、営業取引および金融取引における将来の為替変動、価格変動および金利変動等により生じるリスクを回避する目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

主として比率分析により有効性の判定を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の評価を省略しております。

(6)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、発生原因に応じ20年以内で均等償却を行っております。

7. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響および当会計基準の適用開始による資産除去債務の変動額は軽微であります。

(2) 「持分法に関する会計基準」および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(3) 表示方法の変更

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年法務省令第7号）の適用に従い、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」および「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」および「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

担保資産の内容およびその金額

建物	214百万円
土地	313百万円
投資有価証券	57百万円
その他投資	1百万円
合計	585百万円

担保に係る債務の金額

短期借入金	739百万円
長期借入金	260百万円
合計	999百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,721百万円

3. 保証債務残高 405百万円

4. 遡及義務

(1)買戻条件付受取手形譲渡に伴う買戻し義務	1,804百万円
(2)輸出割引手形	170百万円

III. 連結損益計算書に関する注記

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度のたな卸資産評価損の戻入益と当連結会計年度におけるたな卸資産評価損を相殺した結果、たな卸資産評価損戻入益98百万円が売上原価に含まれております。

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	88,605	—	—	88,605
合計	88,605	—	—	88,605
自己株式				
普通株式 (注)	50	1	—	52
合計	50	1	—	52

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月21日 取締役会	普通株式	354	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月9日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	221	2.50	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月20日 取締役会	普通株式	221	利益剰余金	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月9日

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、信用限度規程に沿ってリスク低減を図っております。また投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の用途は主として運転資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を行い支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブはデリバティブ取引管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	13,020	13,020	—
(2) 受取手形及び売掛金	151,791	151,791	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	7,708	7,708	—
(4) 支払手形及び買掛金	(133,497)	(133,497)	—
(5) 短期借入金	(22,332)	(22,332)	—
(6) 預り金	(9,595)	(9,595)	—
(7) 長期借入金	(24,362)	(24,442)	△79
(8) デリバティブ取引	(91)	(91)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、当連結会計年度において、投資有価証券（その他有価証券で時価のある株式）222百万円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、時価の回復可能性がないものとして減損処理を行い、期末における時価が取得価額に比べ30%以上50%未満の下落をしている場合には、過去2年間の株価の推移、発行会社の財政状態および業績等を総合的に勘案し、時価の回復可能性がないと判断されるときに減損処理を行っております。

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、および(6)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金の連結貸借対照表計上額は、返済期限が1年以内の長期借入金（9,875百万円）を除いて表示しております。

(7)長期借入金

長期借入金の時価については、元金金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、(下記(8)デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元金金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で、割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金の連結貸借対照表計上額は、返済期限が1年以内の長期借入金の額を含めて表示しており、時価を算定しております。

(8)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、その他に当社グループは当連結会計年度において、先物為替予約、商品先物取引および通貨オプション取引のデリバティブ取引を行っております。為替予約の振当処理を行っているものを除き、契約額等と時価等の差額については当連結会計年度末において時価評価を行い、その結果計上したデリバティブ債務の金額は91百万円であります。時

価の算定方法は先物相場もしくは取引金融機関または取引所から提示された価格によっており、1年を超える契約の取引はありません。
(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額10,917百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、
時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3)投資有価証券には含めておりません。

Ⅵ. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、賃貸等不動産を有しておりますが、重要性が乏しいため時価等の開示から除いております。

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	274円32銭
1株当たり当期純利益	37円81銭

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

Ⅸ. その他の注記

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	179,704	流動負債	171,127
現金及び預金	9,130	支払手形	7,102
受取手形	19,134	買掛金	115,617
売掛金	121,221	短期借入金	27,909
商品及び製品	14,908	未払金	1,094
前払金	11,272	未払費用	4,766
前払費用	80	未払法人税等	1,473
繰延税金資産	551	前受金	2,504
関係会社短期貸付金	304	預り金	9,995
未収金	3,008	前受収益	33
その他	375	賞与引当金	531
貸倒引当金	△284	その他	97
固定資産	27,270	固定負債	14,920
有形固定資産	954	長期借入金	13,800
建物	532	預り保証金	641
器具及び備品	55	その他	479
土地	345		
その他	19		
無形固定資産	401	負債合計	186,047
ソフトウェア	377		
諸施設利用権	23		
投資その他の資産	25,914	純資産の部	
投資有価証券	14,765	株主資本	21,003
関係会社株式	6,681	資本金	5,650
出資金	736	資本剰余金	2,703
関係会社出資金	1,888	資本準備金	2,703
長期貸付金	181	利益剰余金	12,657
従業員長期貸付金	5	その他利益剰余金	12,657
関係会社長期貸付金	400	繰越利益剰余金	12,657
固定化営業債権	308	自己株式	△8
繰延税金資産	408	評価・換算差額等	△75
その他	847	その他有価証券評価差額金	△48
貸倒引当金	△309	繰延ヘッジ損益	△27
資産合計	206,975	純資産合計	20,927
		負債・純資産合計	206,975

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		807,462
売上原価		791,697
売上総利益		15,764
販売費及び一般管理費		9,690
営業利益		6,074
営業外収益		
受取利息	27	
受取配当金	478	
仕入割引	131	
デリバティブ評価益	144	
雑収入	118	900
営業外費用		
支払利息	521	
売掛債権譲渡損	1,200	
売上割引	363	
為替差損	128	
雑損失	151	2,366
経常利益		4,608
特別利益		
貸倒引当金戻入額	153	
子会社株式売却益	39	
会員権売却益	4	197
特別損失		
退職給付制度終了損	668	
災害による損失	22	
固定資産除売却損	2	
投資有価証券評価損	222	
会員権評価損	51	966
税引前当期純利益		3,839
法人税、住民税及び事業税	1,427	
法人税等調整額	210	1,638
当期純利益		2,201

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成22年3月31日残高	5,650	2,703	2,703	11,032	11,032	△7	19,378
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△575	△575		△575
当期純利益				2,201	2,201		2,201
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	1,625	1,625	△0	1,624
平成23年3月31日残高	5,650	2,703	2,703	12,657	12,657	△8	21,003

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成22年3月31日残高	18	△35	△16	19,361
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△575
当期純利益				2,201
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△66	8	△58	△58
事業年度中の変動額合計	△66	8	△58	1,566
平成23年3月31日残高	△48	△27	△75	20,927

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）および西脇 I C テストセンターに関連した固定資産については、定額法を採用しております。なお、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の内、当期の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

(追加情報)

当社は従来、適格退職年金制度および退職一時金制度を採用しておりましたが、平成23年4月1日に確定拠出年金制度へ移行いたしました。これにより「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の終了処理を行っており、特別損失として退職給付終了損668百万円を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

(1)当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約

工事進行基準

なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

(2)その他の工事契約

工事完成基準

5. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は、振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引、商品先物取引

ヘッジ対象：外貨建債権・債務および外貨建予定取引、長期借入金、アルミおよび銅地金取引

(3)ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、営業取引および金融取引における将来の為替変動、価格変動および金利変動等により生じるリスクを回避する目的で行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

主として比率分析により有効性の判定を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため有効性の評価を省略しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 重要な会計方針の変更

(1)資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。なお、これによる損益に与える影響および当会計基準の適用開始による資産除去債務の変動額は軽微であります。

(2)表示方法の変更

損益計算書上の「デリバティブ評価益」は重要性が増したため、当事業年度より営業外収益に区分掲記しております。なお、前事業年度では同様の性質の「デリバティブ評価損」51百万円を営業外費用の「雑損失」として表示しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,576百万円
2. 偶発債務	
(1)保証債務	
Shinsho American Corp.	1,759百万円
神商非鉄株式会社	566百万円
神商鉄鋼販売株式会社	526百万円
システム精工株式会社	295百万円
神鋼特殊鋼線（平湖）有限公司	282百万円
蘇州神商金属有限公司	207百万円
アジア化工株式会社	150百万円
S.K.P.P. (SHANGHAI) CO., LTD. 他6社	<u>156百万円</u>
計	3,943百万円
(2)買戻条件付受取手形譲渡に伴う買戻し義務	711百万円
(3)輸出割引手形	170百万円
3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	48,318百万円
短期金銭債務	22,670百万円

III. 損益計算書に関する注記

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前事業年度のたな卸資産評価損の戻入益と当事業年度におけるたな卸資産評価損を相殺した結果、たな卸資産評価損戻入益68百万円が売上原価に含まれております。
2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	433,454百万円
仕入高	255,209百万円
販売費及び一般管理費	1,017百万円
営業取引以外の取引による取引高	486百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	32,594株
------	---------

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

流動資産

賞与引当金	244百万円
未払事業税	113百万円
未払金	64百万円
商品	47百万円
その他	82百万円
繰延税金資産（流動）合計	551百万円

固定資産

投資有価証券	356百万円
貸倒引当金	22百万円
固定資産減損	393百万円
会員権	104百万円
その他	194百万円
評価性引当額	△472百万円
繰延税金資産（固定）合計	597百万円
繰延税金資産合計	1,148百万円

繰延税金負債

固定負債

その他	△188百万円
繰延税金負債（固定）合計	△188百万円
繰延税金負債合計	△188百万円

繰延税金資産の純額

960百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	551百万円
固定資産－繰延税金資産	408百万円

Ⅵ. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している主なものは、電子計算機およびその周辺装置であります。

Ⅶ. 関連当事者との取引

1. 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市	233,313	鉄鋼製品、アルミ・銅製品、機械等の製造及び販売	(被所有) 直接 34.8 間接 0.2	同社製品の購入及び鉄鋼原料、その他原材料の納入、役員の転籍	商品の販売	371,982	売掛金	32,322
							商品の仕入	244,220	買掛金	20,139
									前払金	888

取引条件および取引条件の決定方針等

- ・取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- ・営業取引については、市場価格を勘案の上、一般取引先に対する条件と同様に決定しております。
- ・議決権等の被所有割合の34.8%（直接）については、退職給付信託（みずほ信託銀行株式会社）に拠出された株式を含んでおります。

2. 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	神商鉄鋼販売株式会社	大阪市中央区	90	鉄鋼製品販売業	(所有) 直接 100.0	同社への鉄鋼製品の販売、役員の兼任等	商品の販売	12,987	売掛金	2,948
	神商コウベウエルディング株式会社	大阪市中央区	20	溶接材料販売業	(所有) 直接 51.0	同社への溶接材料の販売、役員の兼任等	商品の販売	7,294	売掛金	2,453
関連会社(当該関連会社の子会社を含む)	大阪精工株式会社	東大阪市	44	鉄線用鉄線の製造販売	(所有) 直接 39.8	同社への鉄線用線材の販売	商品の販売	8,278	売掛金	3,001

取引条件および取引条件の決定方針等

- ・取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- ・営業取引については、市場価格を勘案の上、一般取引先に対する条件と同様に決定しております。

3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	株式会社神鋼エンジニアリング&メンテナンス	兵庫県神戸市灘区	150	各種プラントの設計、施工	—	機器の販売及び購入	子会社株式の売却 売却代金 売却益	84 39	— —	— —

取引条件および取引条件の決定方針等

- ・株式の売却価額は、当事者間の協議により簿価純資産価額方式および類似業種比準方式による算定価額の加重平均値としております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 236円28銭
- 1株当たり当期純利益 24円85銭

Ⅷ. その他の注記

1. 退職給付会計に関する注記

(1)採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、適格退職年金制度および退職一時金制度を採用しておりましたが、平成23年4月1日をもって適格退職年金制度および退職一時金制度の全部について確定拠出年金制度へ移行したため、平成23年3月31日で、適格退職年金制度および退職一時金制度を廃止しております。

(2)退職給付債務に関する事項

適格退職年金制度および退職一時金制度から確定拠出年金制度への全部移行に伴う影響額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

①	退職給付債務の減少額	2,156
②	年金資産の減少額	1,523
③	確定拠出年金制度への未移換額	632
④	未認識数理計算上の差異	783
⑤	未認識過去勤務債務	△115
⑥	退職給付引当金の増加額 (②+③+④+⑤)－①	668

(注) 確定拠出年金制度への資産移換額は、2,156百万円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当事業年度末時点の未移換額632百万円は、未払金および長期未払金(固定負債の「その他」)に計上しております。

(3)退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

①	勤務費用	72
②	利息費用	41
③	期待運用収益	35
④	未認識数理計算上の差異の費用処理額	△50
⑤	未認識過去勤務債務の費用処理額	△41
⑥	その他の支払額(注1)	195
⑦	退職給付費用 (①+②-③+④+⑤+⑥)	183

(注1) ⑥「その他の支払額」には、割増退職金等が含まれております。

(注2) 当事業年度において、上記の退職給付費用以外に確定拠出年金制度への移行に伴う損益を特別損失として668百万円計上しております。

2. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月13日

神鋼商事株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 純 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 久 木 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石野 研 司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神鋼商事株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神鋼商事株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月13日

神鋼商事株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 純 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 久 木 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石野 研 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神鋼商事株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役等より有効である旨及び有限責任あずさ監査法人からは、重要な欠陥はない旨の報告を受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月19日

神鋼商事株式会社 監査役会

監査役（常勤） 中 村 三 二 ㊟

監査役（常勤） 永 野 洋 邦 ㊟

監査役 稲 葉 嘉 昭 ㊟

監査役 平 野 重 蔵 ㊟

（注）監査役 稲葉嘉昭及び監査役 平野重蔵は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上